

会員募集のお知らせ

1日3円からできる地域貢献始めませんか？※1

北社協では、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」のパートナー(=会員)を募集しています。

年会費

個人会員 1口 500円～

団体会員・ 賛助会員

1口 1,000円～

※できるだけ2口以上をお願いします。

財源の使い道

子ども支援事業等の
地域福祉事業全般で
活用

入会方法

- ① 申込書の記入と提出※2
- ② 支払方法:北社協事務局またはお住まいの地区の
民生委員へ(銀行振込も可)

※1 年会費1,000円を想定し「1,000円÷365日=3円」として計算しています。 ※2 申込書は当会ホームページまたは巻末の連絡先までお問い合わせください。

ご寄付のお願い

北社協は地域に暮らすみなさま、民生委員・児童委員、福祉施設をはじめとした社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加とご協力のもと、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」をめざし、さまざまな事業・活動を行っている民間の福祉団体です。みなさまからいただく会費や寄付金は北社協の独自事業・先駆的事业を柔軟に行ううえで貴重な活動財源となっています。

ご寄付の種類：「一般のご寄付」と「指定ご寄付」について

一般のご寄付

北区の地域福祉を支える事業へ活用させていただきます。

指定ご寄付

ご指定の事業へ活用させていただきます。

※当会へのご寄付は所得控除・税額控除の対象になります。

「子ども・若者応援基金」を応援してください!

子ども・若者の「経験・体験」に注目し、地域の大人たちとの交流機会を持ち、豊かな人間形成の機会や、新たな出会い、チャレンジの機会となる事業を展開することで、子ども・若者の育ちをささえる地域づくりをすすめる基金です。ぜひ、活動の応援をよろしくお願いいたします。

具体的な基金の内容

① 子ども・若者のチャレンジを直接応援する(個人チャレンジ助成)

子ども・若者のチャレンジを応援するために、経験・体験を広げるための費用の助成を行います。

② 経験・体験をささえる、取り組みを応援する(活動団体助成)

子ども食堂や子ども・若者へのプログラム提供を行う団体に対して、活動費助成を行います。

③ 子ども・若者をささえる人、活動者を増やす(人材育成)

子ども・若者に寄り添い、育ちを支える支援者の養成、福祉や教育など子どもたちに関わる仕事をめざす未来の支援者を育成するインターンシップなどに取り組みます。

④ 子ども・若者支援活動や応援を継続させる(支援の拡大を継続)

支援継続に必要な広報・啓発活動を行い、地域に支援の輪を広げます。本基金を活用した事業の運営に必要な経費、基金の仕組みを支える事務事業費としても活用し、支援事業の安定的な継続を図ります。



ご支援いただける方

1回のみのご支援の他、毎月1,000円、2,000円、5000円などクレジットカードから定期的にご支援いただく事もできます。

【銀行名】城北信用金庫王子営業部 【口座番号】(普通)0048364

【名義】社会福祉法人 北区社会福祉協議会
(シャカイクシホウジン キタクシャカイクシキョウギカイ)

【お問合せ】 北区社会福祉協議会 ☎03-3906-2352